

請願・陳情 文書表

8・2定

陳情第58号

受付年月日	8. 5. 25	付託委員会	民 生
提出者	●●●●●●●●●●●●●●●● ●● ●		
紹介議員	-		
提出者からの説明希望の有無			有・ <input type="checkbox"/> 無
件名と要旨			
<p>(件名)</p> <p>メッセンジャーRNAワクチン接種事業の中止を求める意見書の提出を求めることについて</p> <p>(要旨)</p> <p>全国の市民が行った「コロナワクチン接種データ開示請求プロジェクト」の全国161の市区町村、5,620万回接種後死亡観測データ（令和8年3月1日時点）によると、コロナワクチン接種当日と翌日の死亡者は729人となっている。また、死亡者の新型コロナワクチン接種者の死亡記録を見ると、最後のコロナワクチン接種から約3～4か月後に死亡数のピークがあり、接種後の半年以上もの期間で死亡数が上昇していることが分かる。これらの死因は特定されていないが、看過できるものではない。</p> <p>新型コロナワクチン接種による予防接種健康被害救済認定数（令和8年4月27日時点）は、累計進達受理件数15,255件、累計認定数9,473件、死亡一時金又は葬祭料に係る件数を含む累計認定数1,070件となっている。しかし、冒頭の自治体から開示されたデータを踏まえると、これらの数字は氷山の一角であることが明確である。</p> <p>新型コロナワクチンで使用されたメッセンジャーRNA（以下「mRNA」という。）ワクチンは、標的細胞が特定されぬまま特例承認として接種が開始された。筋肉注射された薬液は全身を巡るため、あらゆる細胞がmRNAを取り込む可能性があり、その結果、スパイクタンパク質を発現した細胞は自身の免疫機能の攻撃を受ける。このスパイクタンパク質は、当初すぐに分解されると説明されていたが、接種後長期にわたり検出されたという論文が発表されている。また、新型コロナワクチンの繰り返し接種では、IgG4の誘導等による免疫抑制などが懸念されており、人体への影響は長期に及ぶものと考え。厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部長及び厚生労働省医薬局長から各都道府県知事に出された「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正等について（令和6年8月8日感発0808第5号・医薬発0808第1号）の中でも、新型コロナワクチン接種後の長期にわたる影響、発症までの期間が長いことなどに触れられており、現時点での新型コロナワクチンの安全性の検討は不十分であると考え。</p>			
(次頁に続く)			

なお、福島県喜多方市議会（令和7年12月11日）、青森県下北郡大間町議会（令和8年3月17日）、徳島県小松島市議会（令和8年3月19日）では、同一趣旨の陳情が全会一致で採択され、国に対して接種事業の中止を求める意見書も原案どおり可決された。

以上の趣旨から、次の事項について陳情する。

#### 陳情事項

- 1 mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む。）の国民への接種を中止することについて、地方自治法第99条の規定による意見書を国に対して提出すること。